

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

地域資源を活用したまちの魅力向上による地方創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道上川郡美瑛町

3 地域再生計画の区域

北海道上川郡美瑛町の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 美瑛町の概要

美瑛町は、北海道のほぼ中央、十勝岳連峰と夕張山系との間に位置し、旭川市、芦別市、上富良野町など2市6町に隣接している。地勢は波状丘陵で、市街地から河川流域に沿って放射線状に集落が形成され、河川流域では水田が、丘陵地帯では畑作が営まれている。

昭和62年、風景写真家である前田真三氏の写真ギャラリー「拓真館」が開設されたことを機に、十勝岳連峰を背景とした畑作地帯が創り出す特異な丘陵景観が、「丘のまちびえい」として注目を集め、多くの観光客が訪れるようになった。

近年では、「青い池」の認知により、国内外から年間170万人が訪れる北海道を代表する観光地となった(表1)。

平成17年に、失ったら二度と取り戻せない日本の農山村の景観や環境・文化を守り、将来にわたって美しい地域を守り続けることで、観光的付加価値を高め、地域資源の保護と地域経済の発展に寄与することを目的としたNPO法人「日本で最も美しい村」連合を設立、全国60の町村地域と共に美しい村づくり活動を推進している。

(2) 現状と課題

年間の入込客数は、「丘のまち」「青い池」「四季彩の丘」などが脚光を浴び順調に観光客数が推移してきているが、観光スポットを巡るスポット型観光、景色を楽しむだけの通過型観光、夏季に観光客が集中する季節型観光が主流であることから、観光客数の増加に比して町内での消費活動が活性化しづらい現状となっている。また、まちの魅力に触れ移住を希望する来町者も多い一方で、住宅の不足や新たな地域への移住に対する不安・雇用の不足により、移住に踏み出せない状況もある。

また、美瑛町の美しい景観を生み出している農地に対する進入など、観光客のモラル低下も大きな課題となっており、農業と観光の共存ができるよう、町民の生活を守りながら地域資源の保全・活用・育成・継承に努める必要がある。

(3) 計画の目標

交流人口が既に多いということは本町の強みであり、その強みを活かした取り組み

を進めることが、今後のまちづくりにおいて重要である。

美瑛町の美しい景観を守り育てつつ、町内の観光スポットの魅力向上とスポット同士のつながりの強化をすることで、今後の交流人口を維持・増加を実現しつつ、長期滞在を促すような魅力ある観光地づくりを進める。同時に、本町に魅力を感じて訪れる観光客や美瑛ファンを移住定住につなげることができるよう、いつまでも住み続けられる環境の創出や子育てに適した環境作りに取り組み、本町の強みをより効果的に活かした人口減少対策とすることを目的とする。

【数値目標】

	H29.3	H30.3	H31.3	H32.3	H33.3
転出入者の差	-25人	-20人	-15人	-10人	-5人
宿泊者延べ数	270,000人	271,000人	273,000人	275,000人	278,000人
ふるさと納税額	74,000千円	77,000千円	80,000千円	85,000千円	90,000千円

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

今後における交流人口の維持・向上を図り、そこから本町への移住・定住へつながる仕組み作りを構築する。地方創生推進交付金を活用して、白金エリアを中心とした観光拠点の整備を実施し、美瑛町観光のあり方の構造転換を図るとともに、いつまでも住み続けられる生活環境の構築を実現する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）【A3007】

1 事業主体

北海道上川郡美瑛町

2 事業の名称

・美しい景観を活かした人と人とがふれあう住んでみたいまちづくり創造事業

3 事業の内容

大地に育まれた火山と共生する美しい丘のまちといったジオパークの推進や美瑛町の様々な歴史を取り入れた郷土学館を拠点とした美瑛学の充実、観光交流人口の拡大による地域の活性化に向け、本町の様々な地域資源が集まる白金地区の再整備を実施し、スポット型観光から滞在交流型観光へと転換を図り、訪問・定住双方で満足できる観光地域づくりを推進する。

また、美瑛町を訪れる観光客や美瑛ファンを移住定住につなげる施策として、廃校となった学校の教員住宅を再利用として定住促進住宅として整備するなど、移住希望者への環境整備や、移り住んだあとも子どもを産み、育てやすい環境づくりに取り組むことで、交流人口を移住・定住に結びつける体制を構築する。

4 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

・美瑛町のブランド化・定住促進を進めることで、町内の経済の好循環を生むことにより、丘のまちびえい活性化協会構成団体の利益拡大と、今後も持続可能なまちづくりを推進し、自立を図る。また、定住人口の増加により、人口減少に歯止めをきかせ、サービス低下等を防ぐ。

【官民協働】

・現在の強みである「観光客数の多さ」を活かすためには、行政による有効な情報発信体制の整備・生活環境の整備に加え、来町者を惹きつけるような魅力ある情報発信や満足度の高いサービスが必要になる。そのため、行政だけの効果的な事業実施は困難であり、民間の積極的な参入・協力があって初めて有効な事業となる。また、生活環境が充実することにより定住地としての魅力が向上し、移住・定住を促進する。

【政策間連携】

・すでに多数の観光客が訪れている現時点での強みを有効に活用する仕組みとすることで、観光施策にとどまらず、雇用や産業育成を図るとともに、移住・定住対策となり人口減少緩和を図ることができる。町内の活性化により、住民サービスも向上することが見込まれる。

【地域間連携】

・「日本で最も美しい村」連合のネットワークを活用し事業推進をすることで、一万人程度の規模の自治体単独では実施できない加盟町村の連携事業の実施や、「美しい村」のイメージ向上による各自治体への好影響が見込まれる。また、隣接する上富良野町と進めているジオパークの構想を推進・実現することにより、いままでとは異なる視点での観光振興を進め、新たな交流人口を獲得する。同時に通過型観光の解消を図ることで、圏域全体としての経済効果を高める。

【その他の先導性】

・特になし

5 重要業績評価（K P I）及び目標年月

	H29.3	H30.3	H31.3	H32.3	H33.3
転出入者の差	-25人	-20人	-15人	-10人	-5人
宿泊者延べ数	270,000人	271,000人	273,000人	275,000人	278,000人
ふるさと納税額	74,000千円	77,000千円	80,000千円	85,000千円	90,000千円

6 評価の方法、時期及び体制

総合戦略策定の中心となった外部有識者と町内関係団体職員や公募委員からなる美瑛町まちづくり委員会にて、K P Iの達成状況や事業内容などについて検証を行う。

毎年度5月頃を目途に検証を行う。また、結果について町ホームページにて公表を行う。

7 交付対象事業に要する経費

①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

・総事業費 638,489千円

8 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成33年3月31日（5ヵ年度）

9 その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

白金インフォメーションセンター再整備事業

事業概要：本町の主要観光エリアの一つである白金エリアにある既存施設「インフォメーションセンター」を、白金に限らず美瑛町全体の風土や文化、観光情報などを発信することができる美瑛町の戦略的情報発信拠点として再整備し、インバウンドにも的確に応じられる美瑛町観光の重要なポイントとする。

（一部について地方創生拠点整備交付金を活用予定）

実施主体：美瑛町

事業期間：平成28年から平成31年3月31日

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、外部有識者と町内関係団体職員や公募委員からなる美瑛町まちづくり委員会にて評価を行う。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

毎年5月を目途に、以下の事業評価指標をもって事業の効果測定を行う。

	H29.3	H30.3	H31.3	H32.3	H33.3
転出入者の差	-25人	-20人	-15人	-10人	-5人
宿泊者延べ数	270,000人	271,000人	273,000人	275,000人	278,000人

ふるさと納税額	74,000 千円	77,000 千円	80,000 千円	85,000 千円	90,000 千円
---------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

目標の達成状況等について検証終了後、美瑛町ホームページにて公表を行う。